



## 歯周疾患検診費用を助成します

●お問い合わせ／市健康課成人保健係  
☎24・5733

自分の歯をより多く残し、生涯健康で快適な生活を送るため、歯周疾患の早期発見、早期治療のため歯周疾患検診を実施し、その費用の一部を助成します。

対象／今年度中に40歳、50歳、60歳、70歳の年齢に達する方。対象の方には、個別に「歯周疾患検診受診券」を送付（勤務先で受診する機会のある方、現在歯科医師による治療を受けている方、定期的に検診を受けている方を除く）

実施期間／12月31日(木)まで  
検診内容／問診および歯と歯肉の検査

費用／1千円(当日持参)  
受診できる歯科医療機関／一般社団法人山形県歯科医師会に所属する山形県内の歯科医院（総合病院の歯科・歯科口腔外科は除く）  
申し込み／各歯科医院に事前に電話で予約

◆検診結果などに基づく治療を行う場合は、保険診療となります。  
◆生活保護受給者の方は、受診前に市健康課成人保健係に申し出てください。

## がん患者医療用ウィッグ購入費の助成対象を拡大します

●お問い合わせ／市健康課成人保健係  
☎24・5733

がん治療による脱毛のための医療用ウィッグ（かつら）を購入された方の対象範囲を一部改正し、購入費の一部を助成します。

### 【改正点】

- 所得制限の廃止
  - 抗がん剤治療に加え、放射線治療による脱毛によりウィッグが必要となったがん患者も助成対象
- 助成対象／本市在住のがん治療者で、4月1日以降に購入したものの助成額／1万円またはウィッグ購入費の2分の1の額のいずれか低い金額（一人1回限り）  
申し込み／申請書と添付書類（証明書、領収書など）を〒998-0036、酒田市船場町二丁目1-30、酒田市健康課へ持参または郵送
- ◆申請書は同課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

## 農地中間管理事業出し手、受け手募集

●お問い合わせ／市農業委員会事務局  
☎26・5767、  
各総合支所建設産業課

各総合支所建設産業課

担い手への農地集積、集約化を進めるため、農地中間管理機構が農地を借り受け、担い手へ農地を効率的に配分する制度（農地中間管理事業）を今年度も実施します。

【①出し手】募集期間／随時  
◆平成28年度から農地を貸したい場合は10月30日(金)まで申し込んでください。

【②受け手】募集期間／平成28年3月10日(木)まで

◆平成28年度から農地を借りるためには10月30日(金)まで申し込んでください。

◆平成26年度に登録された方は継続されますので、改めて申し込みは不要です。

【①②共通】申し込み／市農業委員会事務局、JA庄内みどり各営業課、JAそでうらへ

◆詳しくは、やまがた農業支援センターのホームページhttp://www.yamagata-nogyo-sc.or.jp または市ホームページをご覧ください。

## さかたの森林利用循環支援事業

●お問い合わせ／市農林水産課水産林務係  
☎26・5753、北庄内森林組合 ☎52・2788

森林資源の良好な利用循環、間伐材などの有効活用や、林家の活性化を図るために、北庄内森林組合が実施する「元氣な林家の軽トラ林業」を支援します。

対象／本市在住の北庄内森林組合員で、同森林組合が主催するチエーンソー講習会の修了者

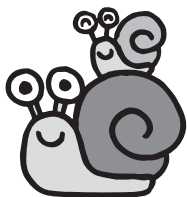
集積場所／同森林組合本所(飛鳥)集積所の開設日／7月～11月の第2・第4月曜日の午前9時～正午および午後1時～4時

集積する木材の条件／除間伐などの森林整備により発生した伐採木で次のいずれかに該当するもの（庭木などは除く）

- 長さ2.5m以上、太さ末口6cm以上の針葉樹
- 長さ4.5m以上、太さ末口6cm以上の広葉樹

◆枝払いをし、ツノや枝葉が付いておらず、害虫、腐れ、割れのな

いものに限ります。  
搬入方法／軽トラで搬入し、荷台のあたりドア高まで積載すること  
買い取り価格／軽トラ1台当たり2千500円～





# 総合文化センター耐震補強工事と窓口などの変更について

お問い合わせ／市社会教育課管理係 ☎24・29992、市立図書館 ☎24・29996

総合文化センターの耐震補強工事などが7月から始まります。これに伴い、工事箇所にあたる受付窓口や学童保育所などは、館内に代わりの場所を設け業務を行います。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

## ●耐震補強工事などの工期

場所	工事期間(予定)
事務室、児童図書室、学童保育所事務室、理科実験室、教育相談室	7月～10月末
外壁	
トップライト	
コミュニケーションルーム(体育室)	11月初旬～平成28年3月末
モール	11月中旬～平成28年3月末
内壁	



## ●予約受付窓口などの移設場所

移設する施設	移設場所	移設期間(予定)
予約受付窓口(社会教育課)	205号室	6月下旬
教育相談室	207号室	10月末
児童図書室	408号室	児童図書室は7月
学童保育所(事務室)	412号室(305号室)	11日～
モール(展示場所)	408号室、409号室	11月中旬～平成28年3月末

## ●図書館の休館

図書整理および総合文化センター耐震補強工事などによる児童図書館移転作業のため、次の通り休館します。

図書館名	休館期間
中央図書館 ☎24・29996	6月24日(水)～7月10日(金) ◆学習室も利用できません。
児童図書室 ☎24・29996	6月24日(水)～7月10日(金) ◆7月11日(土)から総合文化センター4階408・409号室に移設します。
八幡分館 ☎64・39771	6月25日(木)、26日(金)
松山分館 ☎61・43665	6月25日(木)
ひらた図書センター ☎52・39330	6月22日(月)～24日(水)は学習ルームは利用できません。

# 水道管の清掃を行います

お問い合わせ／水道局水道部工務課管路係 ☎22・1813

市水道局では、市民の皆さんに、よりきれいな水を使用してもらうため、計画的に水道管の清掃を行っています。

今回清掃する日時および区域は、次の通りです。

日時／6月23日(火)午後10時～24日(水)午前5時(予定)

区域／上安町一～三丁目、富士見町一～三丁目、日の出町一・二丁目、曙町一・二丁目、こあら一～三丁目、大多新田、四ツ興野、東町一・二丁目、東大町三丁目、こがね町一・二丁目、あぎほ町、卸町、大宮町一～四丁目、大宮(左参照)

◆清掃区域では、午後10時ごろから翌朝にかけて、濁り水が出たり

水圧が低下したりする場合があります。ご迷惑をお掛けしますが、次の点にご注意の上、ご協力をお願いいたします。

●翌朝に濁り水が出る場合があります。しばらく水を流すときれいになります。万が一のために、飲み水をあらかじめみ置きしてください

●電気温水器などを使用している家庭は、電気温水器の給水口の元栓を閉めて、水が入らないようするか、清掃時間帯の温水の利用を控えてください

●受水槽を設置している会社、病院、学校、アパートなどでは、受水槽の給水口の元栓を閉めて、受水槽へ水が入らないようにしてください



●自動製氷機や業務用炊飯器など、自動で給水される機器を使用している事業者は、清掃時間帯に自動で給水されないようにしてください